

個人情報ファイル簿

		番号	1
個人情報ファイルの名称	高等学校等就学支援金交付等に関する事務		
行政機関等の名称	香川県知事		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 総務学事課		
個人情報ファイルの利用目的	私立高校生等に対して、授業料の一定額を助成することにより、教育に係る経済的負担の軽減を図る。		
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話番号、7 メールアドレス、8 家族状況、9 婚姻関係、10 親族関係、11 その他（親族以外の後見人等）、12 学歴、13 収入状況、14 課税状況、15 公的扶助、16 支給額、17 判定結果、18 判定額、19 国籍		
記録範囲	生徒、保護者等		
記録情報の収集方法	本人又は私立学校から紙又はオンライン申請により収集		
要配慮個人情報の有無	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称] 総務部 総務学事課 [所在地] 高松市番町四丁目 1 番 10 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	[名称] 総務部 知事公室広聴広報課県民室 [所在地] 高松市番町四丁目 1 番 10 号
行政機関等匿名加工情報の概要	[本人の数] [項目]
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備考	—

個人情報ファイル簿

		番号	2
個人情報ファイルの名称	奨学のための給付金の支給に関する事務		
行政機関等の名称	香川県知事		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 総務学事課		
個人情報ファイルの利用目的	私立高等学校に在籍する生徒のいる保護者の経済的負担の軽減を図り、奨学のための給付金を支給するため		
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 家族状況、6 学歴、7 公的扶助、8 口座情報、9 給付額、10 国籍		
記録範囲	申請者及び当該者が親権を有する高校生等		
記録情報の収集方法	文書により収集		
要配慮個人情報の有無	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称] 総務部 総務学事課 [所在地] 高松市番町四丁目 1 番 10 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無		

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	[名称] 総務部 知事公室広聴広報課県民室 [所在地] 高松市番町四丁目 1 番 10 号
行政機関等匿名加工情報の概要	[本人の数] [項目]
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備考	—

個人情報ファイル簿

		番号	1
個人情報ファイルの名称	報酬・謝金等法定調書作成事務		
行政機関等の名称	香川県知事		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 総務事務集中課		
個人情報ファイルの利用目的	報酬や謝金、所得税法第 204 条該当者への支払に関する法定調書作成		
記録項目	1 識別番号、2 個人番号、3 氏名、4 生年月日、5 住所、6 種別、7 支払金額、8 源泉徴収税額		
記録範囲	報酬や謝金、所得税法第 204 条第 1 項各号該当の支払を行った者		
記録情報の収集方法	文書により収集		
要配慮個人情報の有無	含まない		
記録情報の経常的提供先	高松税務署、市区町村		
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	[名称] 総務部 総務事務集中課 [所在地] 高松市番町四丁目 1 番 10 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無		

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	[本人の数] [項目]
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備考	—

個人情報ファイル簿

		番号	1
個人情報ファイルの名称	個人事業税に関する事務		
行政機関等の名称	香川県知事		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課 県税事務所共有		
個人情報ファイルの利用目的	個人事業税の賦課徴収のため		
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 職業、7 資産・収入、8 納税状況、9 口座番号		
記録範囲	納税義務者等		
記録情報の収集方法	本人から文書により収集、税務署で確定申告書の写しを閲覧		
要配慮個人情報の有無	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称] 総務部 税務課 総務部 県税事務所 [所在地] 高松市番町四丁目 1 番 10 号 高松市松島町一丁目 17 番 28 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	[本人の数] [項目]
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備考	—

個人情報ファイル簿

		番号	2
個人情報ファイルの名称	不動産取得税に関する事務		
行政機関等の名称	香川県知事		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課 県税事務所共有		
個人情報ファイルの利用目的	不動産取得税の賦課徴収のため		
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 資産・収入、7 納税状況、8 口座番号		
記録範囲	納税義務者等		
記録情報の収集方法	登記に関する情報を法務局、市町から収集		
要配慮個人情報の有無	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称] 総務部 税務課 総務部 県税事務所 [所在地] 高松市番町四丁目 1 番 10 号 高松市松島町一丁目 17 番 28 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無		

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	[本人の数] [項目]
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備考	—

個人情報ファイル簿

		番号	3
個人情報ファイルの名称	自動車税に関する事務		
行政機関等の名称	香川県知事		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課 県税事務所共有		
個人情報ファイルの利用目的	自動車税の賦課徴収のため		
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 資産・収入、7 納税状況、8 口座番号、9 家族状況、10 心身の機能障害		
記録範囲	納税義務者等		
記録情報の収集方法	自動車登録時の登録・申告情報により収集		
要配慮個人情報の有無	含む		
記録情報の経常的提供先	国税局、税務署		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称] 総務部 税務課 総務部 県税事務所 [所在地] 高松市番町四丁目 1 番 10 号 高松市松島町一丁目 17 番 28 号 高松市鬼無町佐藤 20-10		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	[本人の数] [項目]
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備考	—

個人情報ファイル簿

		番号	4
個人情報ファイルの名称	納税等の証明に関する事務		
行政機関等の名称	香川県知事		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課 県税事務所共有		
個人情報ファイルの利用目的	納税証明のため		
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 納税状況		
記録範囲	納税義務者		
記録情報の収集方法	文書又は口頭により収集		
要配慮個人情報の有無	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称] 総務部 税務課 総務部 県税事務所 [所在地] 高松市番町四丁目 1 番 10 号 高松市松島町一丁目 17 番 28 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	[本人の数] [項目]
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備考	—

個人情報ファイル簿

		番号	5
個人情報ファイルの名称	県税の滞納処分に関する事務		
行政機関等の名称	香川県知事		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課 県税事務所共有		
個人情報ファイルの利用目的	滞納処分を行うための納税者の財産の把握		
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 家族状況、7 職業・職歴・地位、8 資産・収入、9 納税状況、10 口座番号、11 公的扶助		
記録範囲	県税の滞納者		
記録情報の収集方法	文書により収集		
要配慮個人情報の有無	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称] 総務部 税務課 総務部 県税事務所 [所在地] 高松市番町四丁目 1 番 10 号 高松市松島町一丁目 17 番 28 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	[本人の数] [項目]
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備考	—

個人情報ファイル簿

		番号	6
個人情報ファイルの名称	税外未収金の滞納整理に関する事務		
行政機関等の名称	香川県知事		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課		
個人情報ファイルの利用目的	滞納整理を行うための債務者の財産等の把握		
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 家族状況、7 職業・職歴・地位、8 資産・収入、9 納税状況、10 公的扶助		
記録範囲	税外未収金の滞納者		
記録情報の収集方法	本人からの申告、官公署等への調査		
要配慮個人情報の有無	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称] 総務部 税務課 [所在地] 高松市番町四丁目 1 番 10 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	[本人の数] [項目]
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備考	—

個人情報ファイル簿

		番号	1
個人情報ファイルの名称	附属機関等の委員名簿一覧表		
行政機関等の名称	香川県知事		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 人事課		
個人情報ファイルの利用目的	附属機関等の委員について職員間で情報を共有する。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 附属機関等の名称、4 役職、5 現職名		
記録範囲	附属機関の委員等		
記録情報の収集方法	文書により収集		
要配慮個人情報の有無	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称] 総務部 人事課 [所在地] 高松市番町四丁目 1 番 10 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	[本人の数] [項目]
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備考	—

個人情報ファイル簿

		番号	1
個人情報ファイルの名称	人権・同和問題講演会に関する事務		
行政機関等の名称	香川県知事		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 人権・同和政策課		
個人情報ファイルの利用目的	講演会の参加人数の把握、連絡等のため		
記録項目	1 氏名、2 会社名・団体名、3 会社・団体の住所（個人の場合は個人）、4 電話番号		
記録範囲	参加申込者等		
記録情報の収集方法	Web により収集		
要配慮個人情報の有無	含まない		
記録情報の経常的提供先	関係する他の実施機関、市町関係部署		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称] 総務部 人権・同和政策課 [所在地] 高松市番町四丁目 1 番 10 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）	
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無		

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	[名称] 総務部 知事公室広聴広報課県民室 [所在地] 高松市番町四丁目 1 番 10 号
行政機関等匿名加工情報の概要	[本人の数] [項目]
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備考	—

個人情報ファイル簿

		番号	1
個人情報ファイルの名称	叙位・叙勲、褒章、知事表彰等の受章（賞）者ファイル		
行政機関等の名称	香川県知事		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 知事公室秘書課		
個人情報ファイルの利用目的	叙位・叙勲、褒章、知事表彰等の受章（賞）歴等の確認のため		
記録項目	1 状態、2 ふりがな、3 氏名、4 受章日、5 種別、6 勲等など、7 功労名、8 主要経歴、9 〒（郵便番号）、10 住所、11 受章時年齢、12 性別、13 生年月日、14 前叙など、15 上申日、16 閣議日、17 関係省庁、18 関係課、19 備考、20 表彰日、21 表彰時年齢		
記録範囲	本人等		
記録情報の収集方法	受章（賞）者が所属する団体等から収集		
要配慮個人情報の有無	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	[名称] 総務部 知事公室秘書課 [所在地] 高松市番町四丁目 1 番 10 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無		

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	[本人の数] [項目]
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備考	—

個人情報ファイル簿

		番号	1
個人情報ファイルの名称	「知事への手紙・メール」の受付処理等に関する事務		
行政機関等の名称	香川県知事		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 知事公室広聴広報課		
個人情報ファイルの利用目的	一般の方からいただいた「知事への手紙・メール」の受付処理等を行うため		
記録項目	1 処理結果、2 受付番号、3 提言タイトル、4 提言者、5 メールアドレス、6 受付日、7 回答日、8 回答日数、9 補足事項、10 区分、11 提言内容、12 公開の可否、13 分野、14 関係課、15 関係課数、16 住所（都道府県まで）、17 送付方法、18 連絡先の有無、19 所管、20 受付月、21 備考		
記録範囲	「知事への手紙・メール」の送信者		
記録情報の収集方法	「知事への手紙・メール」送信時に任意入力事項として収集		
要配慮個人情報の有無	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称] 総務部 知事公室広聴広報課 [所在地] 高松市番町四丁目 1 番 10 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無		

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	[本人の数] [項目]
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備考	—

個人情報ファイル簿

		番号	2
個人情報ファイルの名称	「ご意見・お問い合わせ」の受付処理等に関する事務		
行政機関等の名称	香川県知事		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 知事公室広聴広報課		
個人情報ファイルの利用目的	一般の方からいただいた「ご意見・お問い合わせ」の受付処理等を行うため		
記録項目	1 受付番号、2 内容、3 提言者、4 メールアドレス、5 受信日、6 回答日、7 返信要否、8 担当課、9 担当課数、10 担当者、11 受付月		
記録範囲	「ご意見・お問い合わせ」の送信者		
記録情報の収集方法	「ご意見・お問い合わせ」送信時に任意入力事項として収集		
要配慮個人情報の有無	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称] 総務部 知事公室広聴広報課 [所在地] 高松市番町四丁目 1 番 10 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無		

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	[本人の数] [項目]
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備考	—

個人情報ファイル簿

		番号	3
個人情報ファイルの名称	情報公開請求ファイル		
行政機関等の名称	香川県知事		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 知事公室広聴広報課県民室		
個人情報ファイルの利用目的	情報公開請求に迅速に対応するため		
記録項目	1 ID、2 入力番号、3 請求日、4 区分、5 請求 or 申出、6 氏名、7 行政文書名（申請書）、8 行政文書名（決定書）、9 担当課、10 請求の概要、11 期間満了日、12 延長決定日、13 延長期限日、14 決定日、15 公開日、16 決定内容、17 減免申請の有無、18 郵送による公開、19 公開件数、20 一部公開件数、21 非公開件数、22 非公開（文書不存在）、23 行政文書件数、24 その他の処分数、25 非公開部分、26 非公開理由、27 備考、28 不服申立ての有無、29 不服申立て定期日、30 諮問番号、31 諮問日、32 諮問案件名、33 理由書・弁明書、34 行政文書提出日、35 意見書提出日、36 答申日、37 答申番号、38 答申の内容、39 決定・裁決日、40 決定・裁決内容		
記録範囲	請求者		
記録情報の収集方法	文書により収集		
要配慮個人情報の有無	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称] 総務部 知事公室広聴広報課県民室 [所在地] 高松市番町四丁目 1 番 10 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無		

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	[本人の数] [項目]
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備考	—

個人情報ファイル簿

		番号	4
個人情報ファイルの名称	保有個人情報開示請求ファイル		
行政機関等の名称	香川県知事		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 知事公室広聴広報課県民室		
個人情報ファイルの利用目的	保有個人情報開示請求に迅速に対応するため		
記録項目	1 開示請求番号、2 請求年月日、3 請求者氏名、4 法定代理人からの請求、5 遺族からの請求、6 請求情報（申請書）、7 請求内容の種類、8 請求情報（決定書）、9 担当課、10 受付日、11 期間満了日、12 延長決定日、13 延長期限日、14 決定日、15 開示日、16 決定内容、17 郵送による開示、18 開示件数、19 一部開示件数、20 不開示件数、21 不存在件数、22 保有個人情報の件数、23 却下件数、24 取下げ件数、25 不開示部分、26 不開示理由、27 備考（開示関係）、28 不服申立の有無、29 不服申立提起日、30 取下げの有無、31 諮問番号、32 諮問日、33 諮問案件名、34 理由書提出日、35 意見書提出日、36 答申日、37 答申番号、38 答申内容、39 決定・裁決日、40 決定・裁決内容、41 備考（不服申立関係）、42 訂正請求の有無、43 訂正請求の決定内容、44 利用停止請求の有無、45 利用停止請求の決定内容		
記録範囲	請求者		
記録情報の収集方法	文書により収集		
要配慮個人情報の有無	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称] 総務部 知事公室広聴広報課県民室 [所在地] 高松市番町四丁目 1 番 10 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）	
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無		

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	[本人の数] [項目]
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備考	—